

## 平成29年4月入園 出生前申込同意書

### (1) 入所可能月齢について

江東区の認可保育園・認定こども園・小規模認可保育園0歳児クラスでは、生後57日以降の児童の受入れを行っています。

※子供の村保育園、アゼリヤ保育園、亀戸浅間保育園は生後4か月からの受入れとなります。

平成29年4月入園の場合、平成29年2月4日（土）までに生まれた児童が申込対象となり、平成29年2月5日（日）以降に生まれた場合は5月入園の申込対象となります。

（生後4か月からの受入れとなる園の場合、平成28年12月1日（木）までに生まれた児童が申込対象となります。平成28年12月2日（金）以降に生まれた場合は、申込みをいただいても当該園について4月入園の利用調整は行いません。）

※利用調整月の変更に伴う特別な受入れ枠の確保は行いません。

### (2) 出生後のお手続きについて

出生後14日以内に出生届及び住民登録の手続きを完了し、保育課入園係に「児童の健康状況申告書」および「出生届出済証明（母子手帳1ページ）の写し」を郵送または保育課入園係窓口（江東区役所3階12番窓口）に提出してください。

（豊洲シビックセンターでの提出はできません。）

出生後14日以内にこれらの手続きが確認できない場合は、5月以降の利用調整とさせていただきます。また出生の状況をお電話で確認させていただく場合がございます。出生後のお手続きはお早めに行うようお願いいたします。

<問合せ先>江東区こども未来部保育課入園係 Tel03-3647-4934（直通）  
Fax03-3647-9290

----- キリトリ -----

江東区福祉事務所長 殿

出生前申込同意書の内容に同意します。

平成 年 月 日

住 所 :

保護者氏名 :

分娩（出産）予定日：平成 年 月 日

第1希望園名